

パブリックコメント募集結果

「第2次おおい町障害者基本計画・第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画(案)」について、町民のみなさまからご意見を募集した結果、1名の方から1件のご意見が寄せられました。

寄せられた意見の概要と町の考え方は、以下のとおりです。

案 件	第2次おおい町障害者基本計画・第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画		
募集期間	平成30年2月8日(木)から16日(金)までの9日間		
意見の件数 (意見提出者数)	1件 (1人)		
意見の取扱い	修正	案を修正するもの	一件
	既記載	既に案に盛り込んでいるもの	一件
	参考	案には反映できないが今後の参考とするもの	一件
	その他	案には反映できないが意見として伺ったもの	1件

意見の概要	考 え 方
<p>・障害の「害」の漢字表記について</p> <p>「害」という漢字は「妨げる」「邪魔をする」というような意味があり、差別表記ではないでしょうか。</p>	<p>・平成28年度において、第2次おおい町総合計画審議会専門部会でも同様の意見があり、最終的には、漢字での表記をすることとなった経緯から、上位計画である総合計画に準じて漢字表記とする。また、国においても定まった見解が示されていないため、国・県に準じて今まで通り漢字での表記とする。</p> <p>しかし、意見として伺い、今後の検討課題としたい。</p>